

---

第2回 日野市介護保険運営協議会  
第2回 日野市地域包括支援センター運営協議会  
第2回 日野市在宅高齢者療養推進協議会  
第2回 日野市地域密着型サービス運営委員会

要 点 録

---

[日 時] 令和4年10月7日(金) 18:30~20:30  
[場 所] 日野市役所5階 505会議室(リモート併用開催)  
[内 容]

〈開 会〉

〈介護保険運営協議会〉

【報告】(1) 第5期日野市高齢者福祉総合計画のための基礎調査の実施について

〈地域包括支援センター運営協議会〉

【報告】(2) 令和3年度地域包括支援センターの事業報告について

〈在宅高齢者療養推進協議会〉

議題なし

〈地域密着型サービス運営委員会〉

【報告】(3) 介護予防・日常生活支援総合事業の報酬改定について

【資 料】

議事次第

【資料 1-1】 第5期日野市高齢者福祉総合計画のための基礎調査の実施について

【資料 1-2①】 介護予防・日常生活圏域二一ズ調査調査票

【資料 1-2②】 在宅介護実態調査調査票

【資料 1-2③】 日野市高齢者福祉総合計画のための居宅介護支援事業所等調査

【資料 1-2④】 日野市高齢者福祉総合計画のための介護サービス事業所調査

【資料 1-2⑤】 日野市高齢者福祉総合計画のための医療機関調査

【資料 2-1】 地域包括支援センター業務種別実績

【資料 2-2】 地域包括支援センター経常活動収支状況資料(令和3年度)(★)

【資料 2-3】 令和3年度地域包括支援センター業務実績報告について

【資料 3-1】 介護予防・日常生活支援総合事業の報酬改定について

※(★)の資料については、ホームページ未掲載

[議事要旨]

《開 会》

- ・委員数 17人中16名出席。半数以上の出席のため会議成立。  
(事務局として保険年金課長 出席)
- ・会議の内容について正確を期するため録音をさせていただく。
- ・議事録については要点録として公表させていただく。

《介護保険運営協議会》

(1) 第5期日野市高齢者福祉総合計画のための基礎調査の実施について(報告)

～事務局より説明～

～質疑応答～

会 長：最終確認となる。軽微なものも含めて気づいた点は10月11日までに事務局へメールを。事業所向け③④⑤の調査は、環境負荷も考え、著しく回答率が下がるということがなければ、今後はインターネット回答(ペーパーレス)へ切り替えたほうが良い。

委 員：調査回答締切日前に回収率等は知らせてもらえるのか。  
回答率が悪かった場合に、声掛けに協力したい。

会 長：リマインドは大変重要で、実施により回答率が上がる。ケアクラブでの周知等で協力を依頼すること。

《地域包括支援センター運営協議会》

(2) 令和3年度地域包括支援センターの事業報告について(報告)

～事務局より説明～

～質疑応答～

委 員：市の規定する人員を満たしていない地域包括支援センターはあるのか。

事務局：1か所ある。

会 長：人材募集に関する経費がかかりマイナス収支となっているのは、介護人員不足の現状を表している。

地域包括支援センターに限らず人材派遣会社等を介して人材確保を行うと、通常の事業がマイナス計上でなくても、人材確保にかかる経費でマイナス収支になることがある。

地域包括支援センターの対応件数が、110%増というのは、大変良いことである。  
さらに令和4年度になると件数が増えてくる可能性がある。

《地域密着型サービス運営委員会》

(3) 介護予防・日常生活支援総合事業の報酬改定について(報告)

～事務局より説明～

～質疑応答～

委 員：加算率について、それぞれ、なぜこの数値となっているのか伺いたい。

事務局：4月から半年間続いた介護職員処遇改善支援補助金を基にしている。

会 長：加算率について、どのような根拠で決められているのか。

介護職員の加算について、ばらつきがある中で、事業毎になぜこの加算率で算出が行

われたのかという点を聞いている。

委員：過去のベースアップ分との比較をしないとわからない。夜間がある事業はベースアップ率が高いのかなど理由があるのでは。

事務局：4月から半年間続いた介護職員処遇改善支援補助金を基にしていると認識している。

会長：4月からの加算を基にしているのであれば、その基はどこから来ているのか。それぞれの自治体で加算率は認められているのか。

事務局：国が示している加算率であり、そのほかは不明、資料の持ち合わせはない。

会長：後日国からの通知時期なども合わせ具体的に資料の確認を。

[その他全体を通しての質疑について]

会長：基礎調査のスケジュールの確認

10月11日調査票修正締切、11月1日から調査票配布開始、回答締切は11月30日、リマインドは重要なので実施すること。

第3回協議会にて、調査結果の報告がされる。

委員：地域包括支援センターの現状について

コロナ禍を経て、相談・対応件数が増えている中、限られた人員の中で業務を行っている。離職率が高いため、人材確保に苦労している。

地域包括支援センター運営協議会の要綱所掌事項に「センター職員の確保に関すること」がある。人材に困った際は、運営協議会に相談をできるのかと思った。

人材確保における運営協議会の役割は？

収支報告については、数字にばらつきがある。

同じようにやっているのにばらつきがありすぎるので、ばらつきがある報告書のままでよいのかと考える。

会長：人材確保は、高齢者福祉総合計画にも重点項目のひとつとしてある。

協議会の結論としても人材の確保は、重要課題として位置付けており、計画策定時に提言、市長にも手渡しており、市でも人材の確保については強く認識している。

そういう中に協議会の役割がある。

具体的な実現可能な形での人材確保について、協議会そのものが役割を果たせるか、地域包括支援センター運営協議会の中で実際に人材確保を行うのは難しいことではある。

地域包括支援センターは、人材の確保に大変苦慮されており、人材の確保は喫緊の課題であることをこの場で確認し、市でも強くこの状況を認識することが重要である。

ここまでアップダウンがあるとそれぞれの事業所内で会計の判断が異なり、会計処理が統一されていないのでは。どこでどの項目を算出しているのか方法が異なるからか、地域包括支援センターの収支、会計処理の方法、算出方法にばらつきがある。規則があるようには見えないが事務局の見解は。

事務局：収支がマイナスの包括のうち1事業所は、令和2年度はプラス収支だったが、令和3年度は、人員減によるマイナス収支となった。

また、設備投資費を計上しマイナスになった事業所もあり、マイナスは本来の包括

- 支援センター業務外のものであるが、法人の計上の仕方のためである。
- 委員：地域包括支援センターの収支は市が監査しているのか？
- 事務局：市は、補助金部分のみ監査を行う。
- 会長：母体の運営によるところが大きい。欠員が出ただけで金額が大きく変わる。  
包括の中で一人欠員が出るのは、事業運営に大きく影響があり、人材確保は強く求められるところである。  
地域包括支援センター内での離職率や離職の状況の変化など数値しているのはあるのか。
- 委員：聞いたことはないが、体感値としては非常に高いと感じる。
- 会長：業務がハードなこともあるが、相談内容が困難ケースも含めて、ストレスを感じる状況にあるのではと思う。
- 委員：包括の運営でマイナスとなった場合、企業であればマイナス収支への政策を考え、プラスなら翌年度に持ち越す事があるが、単年度決算なのか。  
人材確保においてマイナスとなったならば、人材派遣会社等を費用の安い事業所に変わるとかの手段を講じたり、検討はしないのか。
- 委員：地域包括は営利団体ではなく、委託料の中で業務を行い市に尽くす部署だと考えている。営利を上げようとして昨年よりもと考えることはない。
- 委員：人件費については、会計処理の見せ方で違う。入れ替わり時期は、人件費がかかる。また包括単独で事務所を借りていると経費がかかるが、同じ法人の施設内に事務所がある場合があり、かかる経費が異なる。  
営利企業ではないのでマイナス要因は、ほぼ人件費である。そうすると人を減らすのかという話になる。調整は難しい。
- 委員：税金使っている分の収支は、コストを抑える工夫は必要。
- 会長：人件費が7割を占めている。欠員が生じたり、新たに採用したりなどで人件費に関わる動きがあると途端に会計に影響が出てくる。離職率が高いと引継ぎ期間も生じて、合理的に進まない、組織運営にもロスが生じ、大変苦勞されているのがこの表からも分かる。
- 委員：今回の資料だと不十分。利用者数、従業員数などを明記しないとわからないのでは。収入の面においても、市委託料も、赤字と黒字の事業所では金額の差があるので、利用者数なども見ないと分析ができないのでは。
- 会長：地域包括支援センターの収支をどこまで詳細に報告するのか、事務局でも検討してほしい。

[閉会]